

# 鹿部町地域就労サポートセンターをご存知ですか？

鹿部町地域就労サポートセンターでは、町内事業所の人材確保、町民の雇用機会拡大のほか、町内の有効求人倍率の改善を図ることを目的に、「無料職業紹介事業」のほか、ハローワークはこだて（函館公共職業安定所）と連携した事業を行っています。

人材確保や求人・求職等について、相談がありましたらお気軽にサポートセンターへお問い合わせください。

## 【地域就労サポートセンターの主な事業】

- ・ 無料職業紹介事業（求職者と求人事業者をマッチング）
- ・ ハローワークとのオンライン就業相談（ハローワーク担当者と直接オンライン面談）
- ・ 求人票登録支援（全国ネットのハローワークを活用して人材を確保）
- ・ 求人情報提供（ハローワークの求人情報を役場で閲覧）

※お問い合わせ先 鹿部町地域就労サポートセンター（役場水産経済課内）（TEL：7-5298）

# ごみの焼却は犯罪です！

平成13年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2で禁止されており、厳しい罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金またはこれらの併科）が適用されます。

また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。

お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せず、適正に処理しましょう。

※家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やす行為は、ほぼすべて「野焼き」に該当し、罰則の対象となります。家庭のごみは「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」に従い、適切に分別して出しましょう。



※お問い合わせ先 役場民生課 生活環境係（TEL：7-5290）

## 【7月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 79.23 t

（昨年度同月回収量92.73 t 約14.5%減）

内訳 焼却処分 57.66 t リサイクル 17.62 t

埋立処分 3.95 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

# 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。